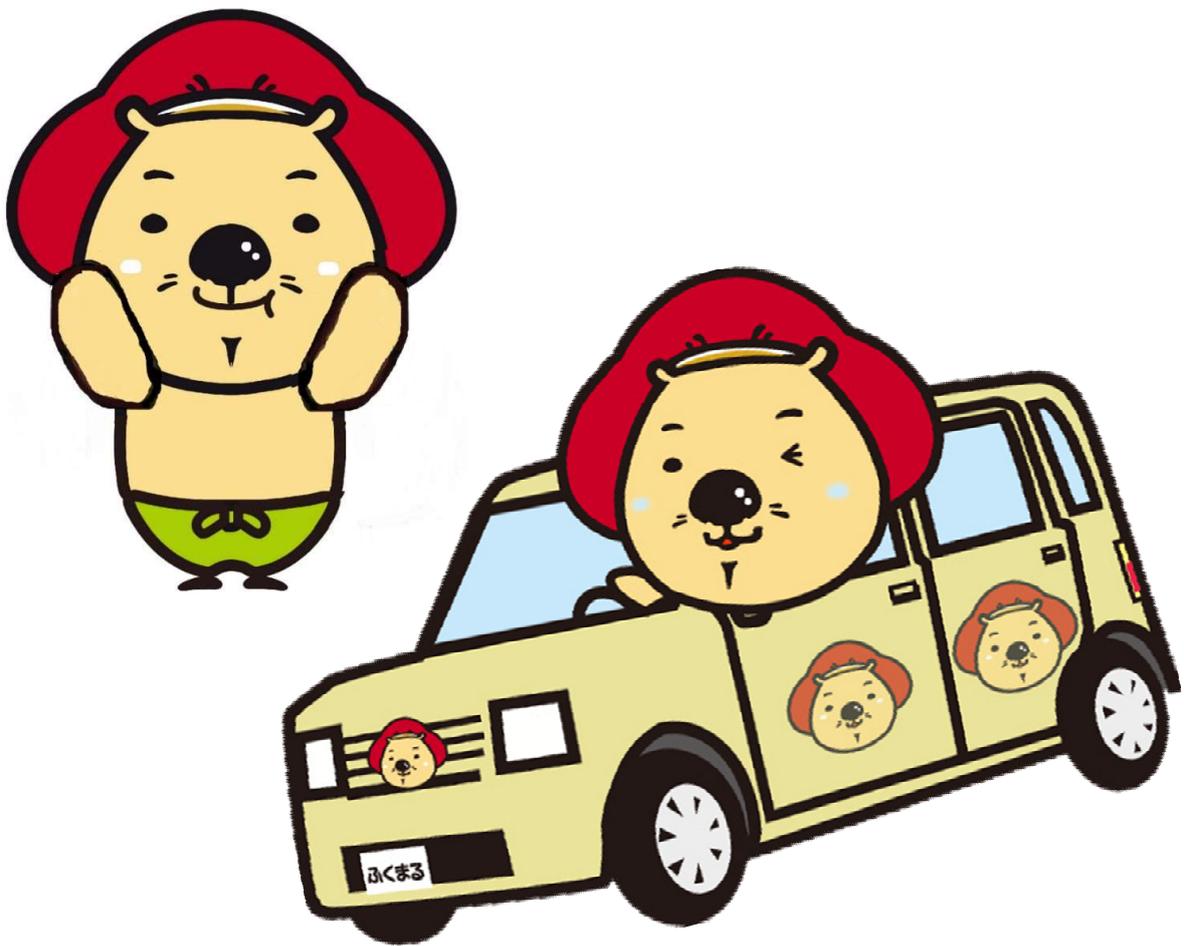


池田市行財政改革 推進プランⅢ

令和4(2022)年度 中間報告



令和5年3月
池田市

目 次

I	池田市行財政改革推進プランⅢの概要	1
1	策定の趣旨	1
2	改革期間	1
3	改革の推進事項（4つの施策と12項目）	1
4	改革の目標	1

II	令和4年度中間報告	2
1	目標に係る各種数値の推移	2
2	中期目標に係る数値の推移	4
3	令和4年度9月末時点における取組状況	5

	【資料】用語解説	22
--	----------	----

凡例

*〇〇〇〇※：【資料】用語解説に記載がある用語を示しています。

I 池田市行財政改革推進プランⅢの概要

1 策定の趣旨

本市では、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、「池田市行財政改革指針」、「池田市行財政改革推進プラン」及び「池田市行財政改革推進プランⅡ」を策定し、量と質の両面からのアプローチにより行財政改革を実施し、一定の成果を上げてきました。

しかし、今後の社会情勢及び財政状況を考慮すると、より効率的で持続的、長期的な視点に立った行財政改革を推進する必要があることから、令和4年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅢ」（以下「プランⅢ」といいます。）を平成31年3月に策定しました。このプランⅢに基づき、これまで以上に厳格な進行管理のもと着実に行財政改革の取組を遂行し、安定的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組みます。

2 改革期間

令和元（2019）年度～令和4（2022）年度

3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

（1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

（2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入※の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

（3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

（4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用の高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

4 改革の目標

（1）改革期間における目標（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）

- ①財政調整基金※残高 令和4年度末20億円以上
- ②経常収支比率※ 90%台
- ③実働職員数※（一般会計※） 600人程度
- ④良質な市民サービスの確保のための「働き方改革※」の推進（職場環境の整備）

（2）中期目標（平成27（2015）年度～令和4（2022）年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てん※をせず形式収支※黒字化）

Ⅱ 令和4年度中間報告

令和4年度中間報告は、令和4年4月1日から令和4年9月30日までを対象期間として、期間中の行財政改革の取組や成果について報告するものです。

1 目標に係る各種数値の推移

(令和4年12月時点で未確定の数値については「－」を記載しています。)

(1) 財政調整基金※残高(各年度末)の推移 (単位：百万円)

区分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
実績	5,348	5,250	4,812	4,934	－	令和4年度末 2,000百万円以上

(2) 経常収支比率※の推移 (単位：%)

区分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	
実績	94.7	93.4	94.8	93.0	－	90%台	
(参考)	全国 市町村平均	93.0	93.6	93.1	88.9	－	
	大阪府内 市町村平均	96.9	95.7	95.7	89.3	－	

<参考> 健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	－	－	1.1	－
早期健全化基準	12.18	17.18	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「－」を表示しています。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により市税収入の回復が見込まれない中、投資的経費※は減少となるものの、人件費や扶助費等の義務的経費※の増加が見込まれることから、財政調整基金※残高については減少が見込まれ、経常収支比率※についても悪化することが見込まれます。

(3) 一般会計※実働職員数※（各年4月1日）の推移 （単位：人）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
一般会計職員数	604	604	597	609	613	
実働職員数※	588	585	578	590	594	600人 程度
療養休暇取得 職員数	1	1	1	0	2	
産前産後・育児 休暇取得職員数	11	14	13	17	15	
退職者数	4	4	5	2	2	

<参考> 類似団体※との普通会計※職員数（各年4月1日）の比較

（単位：人）

区 分		平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
池田市	普通会計※ 職員数	603	603	596	608	612
	人口1万人 当たり 普通会計※ 職員数	58.23	58.17	57.52	58.62	59.22
類似団体	普通会計※ 職員数	734	732	737	744	—
	人口1万人 当たり 普通会計※ 職員数	59.84	60.00	60.51	60.69	—

普通会計※職員数は地方公共団体定員管理調査結果によります。

一般会計※職員数との差1人は、後期高齢者医療広域連合へ派遣する職員により生じたものです。

(4) 「働き方改革」※の推進（職場環境の整備）

本市では、個々の職員の実情に応じ、多様な働き方を推進するための職場環境の整備、業務改善のためのイノベーションの導入、絶え間ない業務プロセスの見直しについて、様々な視点から取り組むことによって生産性向上をめざし、良質な市民サービスの確保に努めます。

① 年次休暇の取得状況（平均取得日数）

（単位：日）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
池田市	10.1	10.1	10.9	11.0	—
府内市町村平均	11.0	11.3	11.7	12.6	—

年次休暇は、原則として年間20日（前年度の残日数繰越し分以外）付与されますので、付与日数の半数以上の取得が継続しているものの、府内市町村の平均水準に達していない状況です。

② 年次休暇の取得日数が10日未満の職員の状況

(単位：％)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
該当職員の割合	55.5	50.6	48.2	48.0	—

年次休暇の取得日数が付与日数20日の半数に満たない職員の割合が低くなることで、より多くの職員が一定の日数以上の年次休暇を取得できていることが分かります。

③ 勤務時間の弾力運用の取得状況

(単位：人)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (～9月末)
取得実人数	62	71	58	48	37

1日の勤務時間を変えることなく、勤務開始時間を30分単位で繰り上げ、又は繰り下げること、夜間における会議といった業務上の事由や育児・介護といった業務外の事由等に弾力的に勤務時間を対応させ、長時間勤務を抑制するとともにワーク・ライフ・バランスの維持向上を図っています。令和元年度より令和2年度の取得人数が減少した要因として、混雑する時間帯を避けた通勤という新たな事由による取得実績があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止に伴う取得の大幅減が挙げられます。また、令和2年度より令和3年度の取得人数が減少した主な要因として、上記の混雑する時間帯を避けた通勤のための取得の減少があります。

④ テレワークの実施状況

(単位：件、人)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (～9月末)
実施件数	—	—	100	258	78
取得実人数	—	—	44	71	30

感染症対策及び柔軟な働き方を実現するため、令和3年1月18日からテレワークを導入しました。

2 中期目標に係る数値の推移

形式収支※の推移

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
実 績	238	507	296	767	—	
臨時財源補てん※ 額を除いた場合	△166	34	△251	766	—	0以上

<参考> 臨時財源補てん※額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
土地売却	4	273	47	1	—
基金取崩し	400	200	500	0	—
計	404	473	547	1	—

土地売却は、財源補てん分のみを記載しています。

基金取崩しは、財政調整基金※に係るもののみを記載しています。

3 令和4年度9月末時点における取組状況

注1 重点欄の☆印は、プランⅢの改革期間における重点取組項目であることを表す。

注2 新規欄の★印は、プランⅢの改革期間における新規取組項目であることを表す。

注3 令和4年度の実施目標欄に“一”印の記載がある取組は、プランⅢの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組又は内容に見直しがあった取組を表す。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
施策1 開かれた市政の推進						
項目(1) 市民参画の推進						
プログラム① 協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。						
☆			市広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進と委託の検討【広報シティプロモーション課】	委託業者の活用による広報業務の作業を見直す。 また市民記者や市民団体との協働による広報活動を推進する。	市民記者による「池田報道。市民記者が行く！」の記事を、広報いけだに4記事掲載した。	
☆	★		産官学民の連携による地域課題の解決【各部署】	【SDGs政策企画課】 新任副主幹研修の一環として、大阪大学と連携しワークショップを開催するとともに、令和5年度以降の連携の在り方に関する企画調整を行う。 産官学民の連携の場であるSDGs※推進プラットフォーム※を本格稼働させる。 【都市政策課】 ・エリアプラットフォーム※検討会議を毎月1回開催する。 ・社会実験イベントを開催する。 ・専門家による意見交換・検討会議を開催する。 ・いけだ未来ビジョンを策定する。	【SDGs政策企画課】 新任副主幹研修を6回開催した。 SDGs※推進プラットフォーム※に 関し、運営支援事業者を選定し、 キックオフに向けての企画調整を行 った。 【都市政策課】 ・社会実験イベント「おさんぽマル シェ in IKEDA※」を6月に開催 し、40を超える事業者、団体の参 画を得られた。本イベントは、駅周 辺の公共空間等の利活用についての 効果検証だけでなく、事業のPR、 人材発掘育成にも効果がある、官民 連携を発展させるための活動として 今後も継続して実施していく。 ・「(仮称)いけだ駅前活性化デザ イン会議」及び駅周辺現地視察を7 月に実施した。	【SDGs政策企画課】 今後、産官学民の連携 の場であるSDGs※推進 プラットフォーム※を本 格稼働させる。 【都市政策課】 今後、官民連携まちな か再生及びウォークア ブル※関連事業の推進に向 けた庁内連携体制の構 築や、今年度内のいけ だ未来ビジョン策定・ 公表をめざす。
			外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施【人権・文化国際課】	<ボランティアクラス(対面)> 火曜日、木曜日の10時から11時30分 <ボランティアクラス(Zoom)> 火曜日、木曜日、土曜日の10時から11時45分のうち45分 <教室型クラス> 土曜日の10時から11時30分 ・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方を対象とする。 ・保育ボランティアは5名程度在籍。	<ボランティアクラス(対面)> 開催回数：23回 参加者数(延べ)：ボランティア：82名、学習者：97名 <ボランティアクラス(Zoom)> 開催回数：43回 参加者(延べ)：ボランティア：156名、学習者：201名 <教室型クラス> 開催回数：12回 参加者数(延べ)：54名	新型コロナウイルス感染症の影響による中止期間は以下のとおり。 <ボランティアクラス(対面)>：4月、8月 <ボランティアクラス(Zoom)>：8月～ <教室型クラス>：4月、8月、9月
		★	外国にルーツをもつ子ども向けの学習支援をボランティアの協力により実施【人権・文化国際課】	土曜日の10時から11時30分(祝日は除く)に実施する。	23回実施し、利用者累計は123名であった。 長期滞在で学習言語の習得が不十分な子どもたちへ、日本語学習支援の場、及び居場所を提供することができた。	
		★	外国人市民を主体にした多文化共生イベントの実施【人権・文化国際課】	年2回程度実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難であったため、9月末時点では実績なし。	12月に、子どもから大人まで参加できる多文化共生イベント「ツナガリエ石橋まつり」を初めて実施した。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
		★	新学校給食センター建設による効率的な給食の運営と安全安心で安価な地元食材の活用促進 【学校給食センター】	細河だいこんについて、9月に種まき、11月から12月に収穫、12月に給食で提供し、児童・生徒に食への関心を持ってもらう。	細河地域の農家の方々や細河地域コミュニティと連携し、ほそごう学園の児童が9月に種まきを実施した。	その他の地元食材については、今年度は新たに「玉ねぎ」を給食に提供しており、今後も地産地消の観点から地元食材の活用を検討していく。
		★	東京オリンピック開催に伴う市内企業や各種団体などの市民参画の推進 【生涯学習推進課】	—	令和3年度に東京オリンピック・パラリンピックが閉幕し、その目的を達成したことから、令和4年3月を以て池田市ホストタウン事業推進委員会が解散している。交流には通訳や調整等で人的・予算的負担が大きいことなどから、今後事業の実施予定はない。	当市がホストタウンとして登録していることについては、パラスポーツフェスタ等各種イベントで周知していく。

プログラム② 各種審議会、委員会、懇談会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。

			防災講座開催による、市民の防災意識向上と防災活動に係る参画の推進 【危機管理課】	防災講座を年に3回（例年は11月、12月、1月）開催する。	9月末時点では実績なし。	11月から1月の間に3回開催した。
			各種審議会のメンバーの公募 【各部署】	適宜、委員の公募を実施する。	【公共建築課】 5月に公共施設等適正管理委員会の委員の公募を実施し、2名の応募者から1名を選定した。	

項目（2） 広報機能の充実

プログラム① 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。

			「広報いけだ」の内容の充実 【広報シティプロモーション課】	月1回の安定的な発行及び市民にとって見やすく手に取りやすいデザインになるよう創意工夫していく。	月1回の安定した発行を行った。市民ニーズをくみ取り、より見やすくわかりやすい誌面となるよう努めた。	
			「グラフいけだ※」の内容の充実 【広報シティプロモーション課】	令和4年10月発行に向け、準備を進める。	庁内や関係団体との調整及び校正を完了させ、校了した。	発行後、新規転入者に配布していく。
			「暮らしの便利帳※」の官民協働による改定 【広報シティプロモーション課】	—	今年度は改訂を予定していないため、実績なし。	次回の作成に向けて、デザイン・レイアウトを検討していく。
			「池田市統計書」の概要版の作成 【総務課】	令和3年版統計書の内容を元にした統計データで概要版を作成し、より多くの方に向けて池田市の情報を発信する。	4月に発行した。統計書ほど詳細な内容ではないが、概要をA4用紙一枚にまとめて配布することにより、多くの方に池田市への理解を深めてもらうことができた。	次年度の統計書概要版作成にあたり、統計書概要等に記載されている統計情報を理解しやすく発信する。
		★	防災行政無線の整備による広報機能の充実 【危機管理課】	避難情報・気象情報だけでなく、夕方の定時メロディや防犯情報にも活用する。	6月5日に一斉鳴動訓練を実施した。気象警報、訓練情報、特殊詐欺防止や新型コロナウイルス感染症対策の広報にも活用し、市民の安全安心に繋がる情報発信に活用できた。また平日毎17時に「夕焼け小焼け」のメロディ放送を行った。	特殊詐欺の事案件数が増えていることから、特殊詐欺等の防犯情報は市民が求めているため、今後もこれらの情報が必要に応じて適宜放送していく予定。また、新型コロナウイルス感染症予防の広報も適宜行っていく。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
プログラム② インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。						
☆			SNS※の更なる活用による広報活動の推進 【広報シティプロモーション課】	SNS※を積極的に活用し効果的な広報を行う。時期・話題性などを勘案して計画的・戦略的に発信する。	イベント情報や新型コロナウイルス関連情報、その他市政情報をLINE、Facebook、Twitter、Instagramなどで配信した。	
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 【広報シティプロモーション課】	利用者にとってより見やすく・探しやすく・わかりやすいホームページのため、継続的な改善に努める。	毎月の保守点検を活用し、改善点を抽出、修正を行った。	
☆			Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信 【空港・観光課】	池田市に関する情報を精力的にPRするとともに、フォロワー数を増加させる。	観光情報・市内開催観光イベント情報を発信した。 9月末時点のフォロワー数については、昨年度末時点と比較し170人増の5,872人となった。	
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信 【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNS※で子育てに関する情報発信を行う。	ウェブサイト及びSNS※により子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。	昨年度の同時期に比べ、ウェブサイトのアクセス数が+22%と上昇しており、効果的な情報発信ができています。
			「いけだつながりシートlkeda_s※」の電子版である「e-lkeda_s※」の普及活動の実施による利便性の向上 【発達支援課】	令和4年度末でのサービス終了に向け、関係機関との調整を行う。	現在利用しているユーザーに対する終了に伴う不利益を最小限に抑えるための協議を重ねた。 また、終了に向けた覚書を9月末に締結した。	サービス終了については、関係機関から本サービスを見直したいとの申し出があったため。
	★		消防Facebookページによる情報発信 【消防本部予防課】	消防に関する情報を、50回以上発信する。	消防に関する情報を36件発信した。 リアルタイムで消防に関する情報を発信することで、消防業務を広く理解してもらう広報が出来た。	
☆			「ふくまる教志塾※」Facebookページによる情報発信 【教育政策課】	Facebookフォロワー90名をめざす。 また、「ふくまる教志塾※」の取組、池田市の様々な取組を発信していくことで、塾生の確保につなげる。	9月末時点で78名のフォロワーとなった。 塾生だけでなく、多くのフォロワーに取組を発信できたため、事業を開始した4月以降にも、問い合わせや多くの申し込みがあり、4人の途中入塾にもつながった。	年々、塾生のFacebook利用率が減っているため、次年度以降、Instagram、Twitter、TikTok等別のSNS※に切り替える必要がある。
プログラム③ 地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。						
			「まちづくり出前講座※」の充実 【広報シティプロモーション課】	滞りなく出前講座を実施する。	5件の出前講座を実施し、市民サービスに寄与した。	
プログラム④ マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。						
			報道機関への記事提供 【広報シティプロモーション課】	市政情報やイベント情報について報道機関に発信する。	報道機関への発信を47件実施し、情報発信に寄与した。	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
			観光大使※によるPRの実施【空港・観光課】	観光大使※に、精力的に池田市をPRしてもらうよう促す。	市関連イベントにおいて、舞台への出演をいただいた。 SNS※にて、イベントや市内の飲食店等について情報発信をしていただいた。 (具体的なPR内容は備考欄に記載のとおり)	【出演イベント】石橋まつり、ガンバ大阪市民デーなど 【SNS※による情報発信】市内のカフェや池田市観光案内所などの店舗情報、BOTAFES22や商業祭などのイベント情報
プログラム⑤ 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。						
			「声の広報※」の作成・充実【広報シティプロモーション課】	音声版広報いけだを作成・配布し、市ホームページでも掲載する。	毎月1回「声の広報※」の配布と市ホームページへ音声版を掲載することにより、視覚障がい者への広報活動の充実を図った。	
			転入外国人向けに「多言語版生活ガイド※」の発行【人権・文化国際課】	—	暮らしの便利帳※改訂のタイミングに合わせて翻訳を行うため、今年度は発行予定なし。	
			外国人市民向けに「池田くらしの情報※」を発行【人権・文化国際課】	隔月で6回発行する。	英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、やさしい日本語の計5言語へ翻訳し、4-5月分、6-7月分、8-9月分を発行した。 やさしい日本語により、翻訳ではカバーできない外国人への情報提供を行うことができた。	
項目（3） 広聴機能の充実						
プログラム① 市民と市長の直接対話の場の充実に努める。						
			市民と市長の直接対話の場の充実【各部署】	【教育センター】10月6日に実施予定の「市長と若者の対談」開催に向けて各小学校区から20歳の若者の参加を募り、市長との直接対話を通じて若者視点も含めて今後の池田市の在り様等について幅広く意見を聴取する。	【教育センター】開催に向けた調整作業を進めている。	
プログラム② 市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。						
			経験豊かな再任用職員※を活用した市政相談の実施【市政相談課】	相談件数の多寡ではなく、一つ一つの問い合わせに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。	苦情12件、意見問合せ563件、照会・問合せ354件に対応した。 豊かな経験と知識、人脈を持つ再任用職員※等で対応することにより、相談内容への対応をスムーズに行えるほか、適切な担当課へ繋がられている。	
プログラム③ 一般市民相談のほか法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。						
			法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施【市政相談課】	多種多様化する市民の相談を聞き、適切なアドバイスを行う。	法律相談144件、司法書士相談87件、行政書士相談16件、土地家屋調査士相談1件、宅地建物取引士相談6件、税理士による相談36件の専門相談に対応した。	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
項目（４） 情報公開などの充実						
プログラム① 開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。						
			行政情報コーナーの充実【市政相談課】	行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録の整備（3か月毎の更新）や展示資料の整理に努める。	情報公開目録は3か月毎に更新した。情報開示請求28件、個人情報開示請求39件に対応した。	自由に展示資料や目録を閲覧できる行政情報コーナーの設置により、実際に目録を手に取り、役所にはどんな資料があるのか、担当課を検索する来訪者も見受けられている。
			審議会などの会議の公開の推進【市政相談課】	審議会等の会議の開催及び公開状況を調査・公表する。	開催情報及び会議資料を行政情報コーナーにおいて1年間閲覧に供するとともに、情報提供に努めた。池田市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき令和3年度の審議会等の開催状況一覧表を作成し9月に公表した。	多種多様な審議会等の会議の状況を公開できている。
プログラム② パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。						
			パブリックコメント手続※制度の推進による市民参画の場の確保【各部署】	池田市パブリックコメント手続※要綱に基づき、手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。	9月末時点では実績なし。	2月末時点で、9件のパブリックコメントを実施した。
			市民意識調査の実施【各部署】	適宜、市民意識調査を実施する。	9月末時点では実績なし。	
施策2 健全な行財政運営の推進						
項目（１） 行政の効率性と財政の健全化の確保						
プログラム① 地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。						
			「地域分権フォーラム」の開催などによる地域分権制度※の周知【コミュニティ推進課】	地域分権活動発表会を開催する。	コロナ禍の中で、開催方法を含め企画立案中である。	
			地域分権制度※の市民意識調査の実施【コミュニティ推進課】	—	今年度は実施を予定していないため、実績なし。	令和5年度以降の実施について検討する。
			市民ニーズに応じた提案事業の実施【コミュニティ推進課】	令和3年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった170事業（予算総額67,554千円）を順次実施する。	各課において、順次事業実施している。	取組を通じて、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という「住民自治」の意識改革をめざす。
			地域分権推進基金の活用【コミュニティ推進課】	地域コミュニティ推進協議会の合計で、18,777千円の積立及び3,492千円の取り崩しを行う。	年度末に執行予定のため実績なし。	基金の活用により、単年度の提案額では実施不能な中・長期的な事業の実施をめざす。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
プログラム② 抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。						
		★	AI※技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上【ICT戦略課】	RPA※やAI※等の各種サービスについて、情報収集を行う。また、事務処理の効率化とサービスの向上のために新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努める。	公共施設予約・施錠システムやWeb会議システム、ペーパーレスシステム等、新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努めた。また、7月よりチャットツールの無料トライアルを実施しており、9月末時点でのアクティブユーザー数の割合はアカウント数の約8割である。	RPA※やAI※等の各種サービスについては導入に向けて具体的に検討を進めているところであり、10月以降も引き続き検討を行う。
		★	行政手続等における押印の見直し【行財政改革推進課】	今後の行政のデジタル化の動向を踏まえながら、さらなる押印の見直し検討のための情報収集を行う。	国や他の自治体の動向について、情報収集を実施した。	市民向けの申請書等の書類については、令和3年度に押印の見直しを実施し、利便性の向上に寄与した。
			阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し【環境政策課】	周辺地域の大气汚染状況や財政状況、大気観測局周辺住民の意見などに基づき、本市の大気観測継続の要否を判断する。	大気汚染に係る情報の収集を行った。	引き続き情報収集を継続し、事業継続の検討のための基礎資料として取りまとめる。
			ごみ排出量の削減【環境政策課】	第3期一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和17年度に向けて家庭系及び事業系ごみの総排出量を令和元年度比14%削減、家庭系ごみ排出量原単位を令和元年度比5.8%削減するため、各種施策を推進する。	3Rに関する環境教育、指定袋制の実施など、ごみ減量化及びリサイクルの推進に資する事業を継続実施している。	
		★	認定こども園の園児の情報管理、職員の勤怠管理に係るシステム導入による事務処理の効率化【幼児保育課】	園児の登降園情報について保育システムにより管理することで、職員負担軽減を図る。また、運営事業者と連携を図りながら早期の問題解決に取り組む。	園児の登降園情報の管理において、運営事業者と連携しながら保育システムを運用しており、登降園時間や出席状況等管理の自動化による事務処理の効率化が図れている。	
	☆	★	AI※技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化【幼児保育課】	・選考所要時間の短縮による人件費相当額の75%削減する。 ・令和5年4月入所分の選考結果通知を元年度分より1ヶ月早期化する。	令和4年度4月入所選考の結果通知が、例年より3週間早期化することができた。入所選考における結果のシステムへの反映がなくなり、その時間の人件費が削減できた。	本取組による選考結果通知の早期化により、市民の保活※の時間制約についても削減できている。
プログラム③ 事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。						
	☆	★	指定管理者※に係るマニュアル、ガイドラインなどの整備と公民連携の推進に係る検討【行財政改革推進課】	令和2年度に策定した「指定管理者※制度に係る運用指針」の改訂と公民連携の推進を図る。	関係部署と調整を行いながら指定管理者※制度に関する様式及び運用指針の改訂作業を進めている。また、公民連携に係る先事例の情報収集及びセミナーや補助金の活用に関して庁内への周知を行った。	
		★	猪名川緑地、テニスコート、五月山緑地の次期指定管理者※選定による効率的かつ効果的な公の施設※の運用【公園みどり課】	指定管理者※による施設の運用管理を行う。	各施設ごとに指定管理者※を選出し、運用管理を実施している。用途に合ったグループングを図ることにより、より一層、公園のにぎわい創出の向上や、適正な維持管理につながっている。	適正な管理が行えるよう、各指定管理者と3カ月に1回程度協議を行うことにより、市民サービスの向上を図る。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
	☆		家庭ごみ収集業務の委託拡充【業務センター】	—	新たな委託は行わず現状維持とするため、実績なし。	今年度は委託の拡充は行わず、現状を維持し、定年退職者数が多い2年後から5年後までに、職員の補充と合わせて、委託拡充について検討する。
	☆	★	クリーンセンターの運転管理業務の民間委託の検討【クリーンセンター】	—	令和2年度から土日及び夜間の民間委託を実施できている。	
	☆		五月丘保育所の移転・民営化【子ども・若者政策課/幼児保育課】	—	令和2年4月から、移転先施設での運営を開始した。引継ぎ状況の確認等のため、市・法人・保護者会による協議会も同年中に開催済みである。	
			市立駐車場管理業務への指定管理者※制度の導入の検討【交通道路課】	—	令和2年に検討した結果、導入前に老朽化した施設の更新工事が必要であると判断し、指定管理者※制度の導入を見送ることとした。	左記の検討結果により現行の管理体制を維持することとし、引き続き、老朽化施設の更新工事を実施している。
	☆		市営住宅管理業務への指定管理者※制度の導入の検討【都市政策課】	—	令和2度に指定管理者※制度を導入した。	
		★	学校給食センターの運営の民間委託の検討【学校給食センター】	—	令和2年度に民間委託を導入した。	
	☆	★	分館を含む図書館への指定管理者※制度導入の検討【図書館・石橋プラザ】	—	石橋図書館を含む図書館の直営での運営が決定したことから、継続的に安定した管理運営を行えるよう、新規採用した司書の育成に努めている。	
		★	都市公園法第5条に基づく設置管理許可制度の導入【公園みどり課】	設置管理許可制度に基づく管理運用を実施する。	自動販売機51台、駐車場4か所、売店などの公園施設について新たに設置管理許可を与えることにより、公園施設の機能増進が図れた。	

プログラム④ 施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。

		★	旧細河小学校解体に伴う防災備蓄倉庫の利活用の検討【危機管理課】	備蓄品の整理を行う。	備蓄品の整理及び在庫管理等を行った。	災害時の物資の拠点としての体制構築をめざす。
	☆		共同利用施設※の再編、活用などの検討を含む公共施設の適正配置に向けた取組の推進【公共建築課】	令和3年度に改定を行った「池田市公共施設等総合管理計画※」を基に、公共施設等の総量及び維持管理経費の削減の検討準備を行う。	総量及び維持管理経費の削減検討準備に着手した。	
		★	個別施設計画※の策定と公共施設等総合管理計画※の更新【公共建築課】	—	令和2年度に「池田市開始時個別施設計画※」を策定し、令和3年度に「池田市公共施設等総合管理計画※」を改定した。	
	☆	★	敬老会館、養護老人ホーム白寿荘を中心とした周辺施設の再編整備【高齢・福祉総務課】	養護老人ホーム白寿荘について、施設の老朽化及び入所者の減少により令和4年度末で廃止する。また、令和4年度末までの入所者の転所及び跡地の活用、敬老会館の老朽化対策について検討を進める。	養護老人ホーム白寿荘について、令和4年度末での廃止を令和4年6月議会で決定した。入所者の転所先については調整中であり、入所者に対しては、時間をかけて丁寧な説明を行い、本人希望も聞きつつ転所に向けた調整を行っていく必要がある。	令和4年度末で廃止する養護老人ホーム白寿荘について、解体工事にかかる設計の予算要望を行いつつ、並行して、敬老会館及び周辺施設の老朽化対策と合わせた跡地活用について検討を継続する。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
		★	立地適正化計画※に基づく事業の推進による市街地の機能更新と都市空間の質的向上【都市政策課】	阪急池田駅周辺地区都市再生整備計画※及び阪急石橋駅周辺地区都市再生整備計画※が令和3年度末で事業完了したため、引き続き、事後評価分析を行う。また、阪急池田駅周辺地区については、次期都市再生整備計画※の立案、策定を行う。	事後評価のフォローアップ報告書案を作成し、10月28日の公共事業評価委員会開催に向けた調整を行った。阪急池田駅周辺地区（2期）都市再生整備計画※案を作成し、近畿地方整備局との協議を行った。	阪急石橋阪大前駅周辺地区の次期都市再生整備計画※については、令和7年度事業開始をめざし、石橋阪大前駅周辺まちづくり協議会と連携しながら、計画内容の検討を進めていく。
		★	都市再生整備計画※に伴う満寿美公園の整備【公園みどり課/都市政策課】	—	令和3年度に公園整備を完了させ、令和4年度より供用開始できている。	交流拠点の公園として、池田駅周辺のにぎわい創出、来街者の回遊性の向上、地域住民のコミュニティ形成や防災機能の向上をめざし、維持管理を行っていく。
	☆	★	低区配水池※の跡地活用の検討【水道工務課】	部内応急給水訓練を実施する。	9月末時点では実績なし。	10月の3日間で上下水道部内の応急給水訓練を実施した。
		★	浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討【浄水課】	水需要及び広域化の動向を確認する。	府域一水道に向けたあり方協議会へ参加し、広域化の動向を注視している。また、給水区域の統廃合を実施した。さらに、水需要予測を作成し部内で情報共有した。	引き続き同協議会へ参加することで、令和4年度目標の大阪府水道基盤強化計画策定に寄与し、その結果を池田市水道事業の今後の方針に反映させる予定としている。
		★	池田市下水処理場の原田処理場※への統合の検討【下水処理場】	今後の広域連携の進め方について検討する。	大阪府、豊中市などと広域連携について検討を進めており、部内でも災害時を見据えた広域連携について検討している。また、下水処理場において大地震や豪雨で被災した時のために、下水道関係団体や既存設備のメーカーと災害時の連携ができるような体制を構築した。	
		★	長寿命化計画※（個別施設計画※）策定に伴う五月山体育館の更新の検討【公園みどり課】	五月山体育館において、ESCO※サービスにより設備運用を行い、エネルギー使用量と光熱水費削減を図る。	令和3年度に設備更新工事を完了させ、令和4年度よりESCO※サービスにより設備運用を開始した。	省エネ化を図るとともに、設備更新が促進され、継続的な市民サービスが可能となることで、環境負荷の軽減につながる。
	☆	★	学校施設の長寿命化計画※（個別施設計画※）の策定と計画に基づく調査・検討【教育総務課】	計画の方針に基づき、今後の学校施設における具体的な整備計画を検討する。	池田市立小中学校施設について、今後の具体的な整備計画検討を進めている。	
		★	新学校給食センターの開設に伴う既存学校給食センターの廃止【学校給食センター】	—	令和2年8月に新しい給食センターを開設し、取組を達成した。	旧給食センターについては、令和4年度に解体工事の実施設計、令和5年度に解体工事を行う予定としている。
		★	市立石橋保育所の廃止及び跡地活用の検討【子ども・若者政策課/幼児保育課】	事業者による基本設計の実施及び認定こども園設置認可事前協議を完了させる。	事業者による基本設計を実施している。	予定通り新園の開園ができるよう努めることで、保育の量の確保につながる。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
プログラム⑤ 予算における企画立案（plan）→実施（do）→評価（check）→企画立案への反映（action）のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。						
			決算に係る事務事業評価※結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施による事業見直しの検討 【行財政改革推進課】	行政評価結果等を使用した市長・副市長ヒアリングによる事業見直しを実施し、結果を公表するとともに、令和5年度以降の予算編成に反映させる。	ヒアリングに向けた対象事業の選定及び資料作成を行った。	11月から12月の間に、順次ヒアリングを実施した。
			決算に係る事務事業評価※の見直しの検討 【行財政改革推進課】	評価シートの改善点等を検討し、さらなる各課の負担軽減及び取りまとめ作業の効率化を図る。	昨年度実施後の改善点を反映させ、評価シート及び実施要領を改良した。また昨年度より行っている取りまとめ作業におけるExcel自動化処理についても、改善を実施し、さらなる効率化を図った。	令和5年度以降の事業に係る評価については、第7次総合計画※の体系に即した運用等の見直しを行う必要がある。
プログラム⑥ 公営企業改革						
			水道料金と下水道使用料の見直しの検討 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減の検討を行う。	上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。	今年度中に、上下水道事業経営審議会（5年毎に開催）において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただく予定としている。
	☆	★	低区配水池※の跡地活用の検討（再掲） 【水道工務課】	部内応急給水訓練を実施する。	9月末時点では実績なし。	10月の3日間で上下水道部内の応急給水訓練を実施した。
		★	浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討（再掲） 【浄水課】	水需要及び広域化の動向を確認する。	府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、広域化の動向を注視している。また、給水区域の統廃合を実施した。さらに、水需要予測を作成し部内で情報共有した。	引き続き同協議会へ参加することで、令和4年度目標の大阪府水道基盤強化計画策定に寄与し、その結果を池田市水道事業の今後の方針に反映させる予定としている。
		★	下水処理施設の運用見直し 【水質管理課】	次亜塩素酸ナトリウムの注入率削減を継続しながら、大腸菌群の排水基準を遵守する。	次亜塩素酸ナトリウムの注入率を低減した状況で、晴天日及び雨天日において、常時、放流水の残留塩素濃度を確保でき、大腸菌群の排水基準を満たした。	
		★	池田市下水処理場の原田処理場※への統合の検討（再掲） 【下水処理場】	今後の広域連携の進め方について検討する。	大阪府、豊中市などと広域連携について検討を進めており、部内でも災害時を見据えた広域連携について検討している。また、下水処理場において大地震や豪雨で被災した時のために、下水道関係団体や既存設備のメーカーと災害時の連携ができるような体制を構築した。	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
	☆	★	診療機能の向上による収支状況の改善 【市立池田病院経営企画課】	救急搬送患者の積極的な受け入れや、かかりつけ医との一層の連携強化などによって患者数を増やすとともに、高度な検査・手術が必要な患者への処置件数を増やし、結果として収益の増加を図る。	新型コロナウイルス感染症が感染の拡大と収束を繰り返し、職員やその家族に感染者などが増える中、コロナ禍が入院患者数に及ぼす影響は特に大きく、前年度を下回っている。一方で、入院診療単価が非常に高いこと、また、新型コロナウイルス感染症患者対応に係る補助金が年度当初から交付されたことなどから、収益については増加している。	今後もコロナ禍の影響が見込まれ、感染拡大期となれば再び患者数は減少する。加えて、職員への感染等が広がれば、受入体制の問題から、さらなる患者数の減少が想定される。そうした状況となっても、昨年度と同様、通常診療を維持するとともに、各種補助金を活用し、大幅な収益悪化とならないように努める。
(2) 歳入※の確保						
プログラム① 高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。						
	☆	★	多様な納付方法の提供による納税者の利便性向上 【納税課】	令和5年4月に実施予定の地方税共通納税システムの対象税目の拡大及び地方税統一QRコード印字への対応準備並びに近年導入した納付方法を検証する。	システム改修及び付随する設定を調整した。 またQRコードを印字するにあたり、納付書様式を変更、またその読み取りテストの実施に向けた準備を行った。また、近年導入したスマートフォンアプリ決済による納税について、利用実績の検証を継続的に行った。	スマートフォンアプリ決済による納税は、令和4年度上期が前年度同期に対し件数で20.2%増、金額で16.21%増となり、納付方法として定着している。
			現年徴収率※向上と納期内納付の定着 【納税課】	現年度滞納者へ滞納の早期解消の手段として、督促状の発布時にショートメッセージ（SMS※）送信による納付勧奨を重ねて実施するなどし、現年徴収率※99.22%を目指す。	市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）の現年度滞納者へ1,076件のショートメッセージを送信した。	SMS※送信に対する折り返し電話により、納税折衝に繋がっており、現年度滞納者への納付勧奨の有効な手段として、本取組による納付勧奨を継続する。
			滞納管理システム※の更新による事務処理の効率化 【納税課】	仕様の変更に伴う運用の調整及び動作検証を継続して行う。	国保・年金課と納付交渉にかかる情報を共有し、事務の効率化を図ることができた。	
			弁護士（任期付短時間勤務職員※）による滞納整理の推進 【債権回収センター】	・市税及び国民健康保険料の高額、難件滞納事案について、納付折衝及び滞納処分を行う。 ・市債権全般について、所管課からの相談に対応し助言指導する。	・市税、国民健康保険料の高額・累積事案について納付折衝、分割納付の履行監視、財産調査を実施中。 ・固定資産税の賦課徴収に関し難解な問題（課税誤りの場合の還付の範囲等）をはじめ、債権の管理回収にとどまらず、広範な法的疑義について相談に応じ、担当者に助言指導を行った。 ・収納対策連絡会議において、「怠る事実」と訴訟リスクについて説明し、全庁的な未収金回収に向けた意識醸成に寄与した。	今後、庁内向けの債権の管理・回収のための研修主催や、グループウェアを活用した債権の管理・回収に役立つ法的知識の配信を行う予定としている。
			債権管理条例※に基づく市債権の適正管理 【債権回収センター】	・収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得る。 ・債権管理条例※の規定に基づき、回収不能な非強制徴収債権の放棄を実施する。	収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議の開催により、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得るとともに、現総合計画※・行財政改革指針の最終年度を迎えるにあたり、今後の収納対策推進体制について協議がなされた。	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
<p>プログラム② 庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。</p>						
			徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携【納税課】	債権回収センターとの協議、事案に応じ庁内、税務署及び府税事務所等との連携を図る。	府税事務所から依頼を受けた自動車税納期について、ポスター掲示や市広報誌掲載により周知に協力した。また、債権回収センターへの滞納者移管を随時実施した。	
	★		徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構※への参加、職員派遣【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> 徴収機構引継事案の集中的な滞納整理・処分により、徴収率の向上と併任職員の徴収技術向上を図る。 併任職員が習得した折衝と新たな滞納整理の手法を市債権の徴収に取り入れ、市職員の徴収技術と徴収率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額・累積滞納者を中心に「引継予告通知書」を発付した。 引継予告に対し完納又は早期完納に至る納付計画の提示がなかった滞納者、及び前年度からの継続事案合わせて112件について、徴収機構に引継を実施した。 	本徴収機構は3カ年度を単位とする時限設置組織であり、平成27年度から2度の更新を経て令和5年度が現行組織の最終年度である。令和6年度以降も継続設置の場合、本市も継続して参加する見込である。
			債権管理条例※に基づく市債権の適正管理（再掲）【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> 収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得る。 債権管理条例※の規定に基づき、回収不能な非強制徴収債権の放棄を実施する。 	収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議の開催により、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得るとともに、現総合計画※・行財政改革指針の最終年度を迎えるにあたり、今後の収納対策推進体制について協議がなされた。	
<p>プログラム③ 使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。</p>						
	★		消費税増税への対応を含む各使用料・手数料について見直しの検討【行財政改革推進課】	使用料・手数料の見直し及び指針の策定のための情報収集を行う。	他の自治体における使用料・手数料の見直し指針について情報収集を実施した。	
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討（再掲）【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減の検討を行う。	上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。	今年度中に、上下水道事業経営審議会（5年毎に開催）において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただく予定としている。
<p>プログラム④ ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入※の確保を図る。</p>						
			新たな税外収入確保スキームの検討【行財政改革推進課】	新たな歳入※確保手法の導入検討のための情報収集を行う。	他の自治体における歳入※確保策について情報収集を行った。	
			市有財産の活用と未利用土地等の売却【各部署】	活用または売却を検討し、随時手続を進める。	各部署において、所管する市有財産の活用または売却の検討を進めている。	跡地活用を含め、各計画の方針や各事業内容に即した検討を今後行う必要がある。
			法定外公共物※（里道・水路など）の払下申請に基づく売却【総務課】	民間事業者等からの払下申請に基づき、用途不要となった法定外公共物※を売却する。	廃道敷等を3件売却した。	今後も3件の売却を予定している。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
		★	ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集 【商工労働課】	寄附金収入の増額に繋げるため、さまざまな事業者の参画や返礼品の充実を図るほか、時期に応じた返礼品開発を行うことで、切れ目なく寄附者のニーズに対応していく。 また、本市の魅力とともにふるさと納税返礼品の情報発信についても積極的に行う。	新規返礼品について、3事業者19品追加したほか、中止となったが猪名川花火大会招待席を返礼品として提供し、1,000千円の寄附金を集めた。	今後、五月山動物園のオリジナルグッズ等を返礼品として提供するために調整を行っている。
	☆	★	診療機能の向上による収支状況の改善 (再掲) 【市立池田病院経営企画課】	救急搬送患者の積極的な受け入れや、かかりつけ医との一層の連携強化などによって患者数を増やすとともに、高度な検査・手術が必要な患者への処置件数を増やし、結果として収益の増加を図る。	新型コロナウイルス感染症が感染の拡大と収束を繰り返し、職員やその家族に感染者などが増える中、コロナ禍が入院患者数に及ぼす影響は特に大きく、前年度を下回っている。一方で、入院診療単価が非常に高いこと、また、新型コロナウイルス感染症患者対応に係る補助金が年度当初から交付されたことなどから、収益については増加している。	今後もコロナ禍の影響が見込まれ、感染拡大期となれば再び患者数は減少する。加えて、職員への感染等が広がれば、受入体制の問題から、さらなる患者数の減少が想定される。そうした状況となっても、昨年度と同様、通常診療を維持するとともに、各種補助金を活用し、大幅な収益悪化とならないように努める。
		★	自動販売機の市有施設への設置による行政財産の目的外使用の検討 【各部署】	行政財産の目的外使用の許可及び使用料の徴収を行う。	申請に応じた目的外使用許可を行い、使用料を徴収している。	

項目(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

プログラム① 市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。

		★	多様な任用形態の効果的な活用による業務の効率化と行政サービスの向上 【人事課】	突発的業務や欠員補充等への対応として任期付短時間勤務職員※や会計年度任用職員※を活用する。	納税課、障がい福祉課、国保・年金課、保険医療課及び図書館において任期付短時間勤務職員※を、また、育児休業取得等による欠員補充として会計年度任用職員※を採用した。	
			市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行財政改革推進課】	第7次総合計画の着実な推進に向けた組織・事務分掌の見直しを行う。(令和5年4月施行)	令和5年4月施行の組織改正に向け、各部署への意見聴取、組織案の作成、関係条例や規則等の改正に必要な手続きを行っている。	本条例改正に係る議案について、令和4年12月議会に上程し可決された。

プログラム② 研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。

			研修の実施と自学・自習の啓発による職員の資質向上 【人事課】	<ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート調査を活用して職員が積極的に受講できる研修を企画・実施する。 職員の資質向上を目指す階層別研修を研修事業の主軸として、各種研修を実施する。 採用と育成の好循環を実現すべく、引き続き人事諸事業との連携を検討する。 外部研修期間で実施する研修・セミナーについて都度情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修を計12回開催した。 交通安全講習会、採用面接官講座等の専門研修を計3回開催した。 各研修機関(JAMP、JIAM、マッセOSAKA 他)に延28名派遣した(オンライン受講含む)。 	今後、一般職員対象の法制執務研修・法令研修、主幹研修やパワーアップセミナー(技能職対象)、人権講演会の実施を予定している。
--	--	--	-----------------------------------	--	---	---

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
プログラム③ 人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。						
			人事評価制度の充実と人事管理への活用【人事課】	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価結果を昇任・昇格、給与等に活用・反映する。 職員の人事評価制度の理解を深めるための説明会や講演会を開催するなど制度の改善及び定着に向けた取り組みを実施する。 評価エラーの解消を目指した研修の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上期の評価結果の進捗確認を行い、リマインドなどを適宜行い、管理した。 1次評価者にあたる監督職員を対象（必須）に、人材育成基本方針・人事評価制度に関する庁内説明会を3回開催した。 	今後、本制度に対する意見の集約を行い、人事評価制度（人材育成）研究会の協議を経て、新年度に向けて実施要領の整備を行う。
施策3 広域行政の推進						
項目（1） 他市町との連携の強化						
プログラム① 大阪府市長会、北摂市長会※や豊能地区市長・町長連絡会議※などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。						
			北摂市長会※における共通課題の調査・検討【SDGs 政策企画課】	北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営にかかわる項目について議論する。	7月に総会を行った。また、事務担当者会を3回行い、大阪府施策に対する要望や運営に関わる項目について議論することができた。	11月に知事懇談会を開催した。
			豊能地区市長・町長連絡会議※における共通課題の調査・検討【SDGs 政策企画課】	豊能地区3市2町で連携し、幹事市として共通課題の調査・検討を進める。	8月に総会を行い、箕面市へ幹事の引継ぎを行った。また、事務担当者会を3回行い、共通課題の調査・検討を進めることができた。	
プログラム② 府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。						
			2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理【SDGs 政策企画課】	効率的な行財政運営に向け、共同処理事務の懸念事項等について2市2町で随時情報を共有し、必要が生じた際には2市2町広域連携研究会を開催し、課題解決を図る。また、物品の共同調達研究会での共同調達について検討を進める。	8月に2市2町広域連携研究会を開催し、物品の共同調達研究会での共同調達について検討を行った。また、共同処理事務の懸念事項等について、2市2町で随時情報を共有した。	
			3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区広域観光推進協議会※による事業の実施【空港・観光課】	—	協議の結果、本協議会を解散し、令和3年4月から下記の「2市2町（豊中市、池田市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区観光連携連絡会※」へ移行することとなった。	
		★	2市2町（豊中市、池田市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区観光連携連絡会※による事業の実施【空港・観光課】	豊能広域（2市2町）間で各自治体で取り組んでいる観光施策の情報共有を行う。	9月末時点では実績なし。	観光需要等の回復を見据えながら必要に応じて連絡会を開催する。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
	☆		豊中市との消防指令業務共同運用の継続と他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】	豊中市とは年1回消防指令業務共同運用連絡会議を実施し、現状の報告と課題等を検討する。近隣市との指令業務における共同運用については、令和3年2月に設置した「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会」にて、令和6年度の消防指令センター運用開始に向け、各種検討課題について協議を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会」を1回、同協議会幹事会に係る連絡調整会議を2回開催し、各種検討課題について協議を進めた。 令和6年度の導入に向け検討中である、119番通報者が災害現場の状況を動画で送信することが可能となるシステム「Live 119」を豊中市・池田市消防指令センターにおいて令和4年4月より先行導入し運用することで、指令業務及び災害現場活動の強化を図っている。 	

項目（2） 国や府との協力関係の強化

プログラム① 国や府の広域行政支援施策の活用を進める。

	☆		徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構※への参加、職員派遣（再掲） 【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> 徴収機構引継事案の集中的な滞納整理・処分により、徴収率の向上と併任職員の徴収技術向上を図る。 併任職員が習得した折衝と新たな滞納整理の手法を市債権の徴収に取り入れ、市職員の徴収技術と徴収率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額・累積滞納者を中心に「引継予告通知書」を発付した。 引継予告に対し完納又は早期完納に至る納付計画の提示がなかった滞納者、及び前年度からの継続事案合わせて112件について、徴収機構に引継を実施した。 	本徴収機構は3ヵ年度を単位とする時限設置組織であり、平成27年度から2度の更新を経て令和5年度が現行組織の最終年度である。令和6年度以降も継続設置の場合、本市も継続して参加する見込である。
--	---	--	---	--	---	--

プログラム② 各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。

			「大阪発“地方分権改革”ビジョン※改訂版」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【SDGs 政策企画課】	引き続き、権限移譲※事務を処理するとともに、未移譲事務の取り扱いや懸案事項等について、随時対応する。	権限移譲※事務を処理するとともに、権限移譲※事務の申出期間に、未移譲事務の取り扱いについて検討した。	
	☆		池田保健所の移転とそれに伴う施設配置の検討【各部署】	—	池田保健所の移転が見直しとなったため、令和元年度で保健福祉総合センター改修事業を廃止した。	
	☆		都市計画法施行条例※の制定による事務処理の効率化 【審査指導課】	—	令和元年5月より改正条例を施行開始し、事務処理の効率化を図っている。	

施策4 情報通信技術の活用

項目（1） 情報システムの機能強化

プログラム① 電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。

			スポーツ施設予約案内システムの運用 【ICT戦略課】	スポーツ施設予約案内システムの安定稼働に努める。	安定した稼働および効率的な運用を行うよう努め、大きな障害が起きることなく、安定的に稼働させることができた。	
			ホームページからの電子申請サービスの充実 【ICT戦略課】	大阪府内の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討し、電子化に向けて準備を進める。また、マイナポータルにおいて、オンライン手続きの拡充ができるよう準備を進める。	大阪府内の電子申請導入状況を注視するとともに、オンライン手続きの拡充の準備を進めた。	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
		★	問合せ自動応答システム（AI※チャットボット※）の導入【幼児保育課】	必要な情報の精査、発信を行い、適切な運用を目指す。また、利用数増加のため周知を行う。	運営事業者と連携しながらチャットボット※システムを運用している。また、利用数を増加させるために、HP、ガイド、チラシ等で周知している。	就労等の事情により、市役所の開庁時間中に問い合わせることが困難な方等が、24時間365日いつでも気軽に相談できるようになり、本サービス導入前と比較し利用者支援体制が向上している。
プログラム② 統合型GIS※の多機能化に努める。						
			統合型GIS※を活用した市政情報の発信の検討【ICT戦略課】	基盤図の更新や地番図の整備を行い、統合型GIS※システムの安定稼働に努める。また、庁内で管理している地図データ等の情報を、インターネット上の公開型GIS※で公開できるよう準備を進める。	統合型GIS※システムの安定稼働に努め、大きな障害が起きることなく、安定的に稼働させることができた。また、公開型GIS※システムについては、10月運用開始に向けて準備を進めた。	
プログラム③ 窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。						
		★	AI※技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上（再掲）【ICT戦略課】	RPA※やAI※等の各種サービスについて、情報収集を行う。また、事務処理の効率化とサービスの向上のために新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努める。	公共施設予約・施錠システムやWeb会議システム、ペーパーレスシステム等、新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努めた。また、7月よりチャットツールの無料トライアルを実施しており、9月末時点でのアクティブユーザー数の割合はアカウント数の約8割である。	RPA※やAI※等の各種サービスについては導入に向けて具体的に検討を進めているところであり、10月以降も引き続き検討を行う。
			母子健康管理システム※の導入による事務処理の効率化及びサービスの向上【健康増進課】	母子健康管理システム※に、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。	毎月の母子保健事業（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査等）の健診結果等の入力を行った。入力データの抽出により、国・府への調査報告を短時間で行うことができており、また、未受診者への受診勧奨を実施している。	入力データをもとに各事業の評価・分析を行い、サービスの向上に努めるため、経年でデータの蓄積に努める。
☆	★	★	AI※技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化（再掲）【幼児保育課】	<ul style="list-style-type: none"> 選考所要時間の短縮による人件費相当額の75%削減する。 令和5年4月入所分の選考結果通知を元年度分より1ヶ月早期化する。 	令和4年度4月入所選考の結果通知が、例年より3週間早期化することができた。入所選考における結果のシステムへの反映がなくなり、その時間の人件費が削減できた。	本取組による選考結果通知の早期化により、市民の保活※の時間制約についても削減できている。
		★	問合せ自動応答システム（AI※チャットボット※）の導入（再掲）【幼児保育課】	必要な情報の精査、発信を行い、適切な運用を目指す。また、利用数増加のため周知を行う。	運営事業者と連携しながらチャットボット※システムを運用している。また、利用数を増加させるために、HP、ガイド、チラシ等で周知している。	就労等の事情により、市役所の開庁時間中に問い合わせることが困難な方等が、24時間365日いつでも気軽に相談できるようになり、本サービス導入前と比較し利用者支援体制が向上している。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
プログラム④ 住民基本台帳などにかかる基幹系システム※、市組織内を網羅する内部情報系システム※の双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。						
			各システムの効率的な運用と次期住民情報システム※の検討、選定、構築【ICT戦略課】	基幹系、庁内系の両システムの安定稼働に努める。引き続き、各業務のシステム化等検討し、事務の効率化を図っていく。	基幹系、庁内系の両システムの安定稼働に努め、大きな障害が起きることなく、安定的に稼働させることができた。	今後、庁内系のシステムにおいて、サーバの更新を予定している。
項目（2） 行政情報の活用の高度化						
プログラム① 市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。						
☆			SNS※の更なる活用による広報活動の推進（再掲）【広報シティプロモーション課】	SNS※を積極的に活用し効果的な広報を行う。時期・話題性などを勘案して計画的・戦略的に発信する。	イベント情報や新型コロナウイルス関連情報、その他市政情報をLINE、Facebook、Twitter、Instagramなどで配信した。	
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信（再掲）【広報シティプロモーション課】	利用者にとってより見やすく・探しやすく・わかりやすいホームページのため、継続的な改善に努める。	毎月の保守点検を活用し、改善点を抽出、修正を行った。	
☆	★		Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信（再掲）【空港・観光課】	池田市に関する情報を精力的にPRするとともに、フォロワー数を増加させる。	観光情報・市内開催観光イベント情報を発信した。9月末時点のフォロワー数については、昨年度末時点と比較し170人増の5,872人となった。	
			消防Facebookページによる情報発信（再掲）【消防本部予防課】	消防に関する情報を、50回以上発信する。	消防に関する情報を36件発信した。リアルタイムで消防に関する情報を発信することで、消防業務を広く理解してもらう広報が出来た。	
☆			「ふくまる教志塾※」Facebookページによる情報発信（再掲）【教育政策課】	Facebookフォロワー90名をめざす。また、「ふくまる教志塾※」の取組み、池田市の様々な取組みを発信していくことで、塾生の確保につなげる。	9月末時点で78名のフォロワーとなった。塾生だけでなく、多くのフォロワーに取組を発信できたため、事業を開始した4月以降にも、問い合わせや多くの申し込みがあり、4人の途中入塾にもつながった。	年々、塾生のFacebook利用率が減っているため、次年度以降、Instagram、Twitter、TikTok等別のSNS※に切り替える必要がある。
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信（再掲）【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNS※で子育てに関する情報発信を行う。	ウェブサイト及びSNS※により子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。	昨年度の同時期に比べ、ウェブサイトのアクセス数が+22%と上昇しており、効果的な情報発信ができています。
			「いけだつながりシートlkeda_s※」の電子版である「e-lkeda_s※」の普及活動の実施による利便性の向上（再掲）【発達支援課】	令和4年度末でのサービス終了に向け、関係機関との調整を行う。	現在利用しているユーザーに対する終了に伴う不利益を最小限に抑えるための協議を重ねた。また、終了に向けた覚書を9月末に締結した。	サービス終了については、関係機関から本サービスを見直したいとの申し出があったため。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年9月末時点の取組実績	備考
項目（3） 情報セキュリティ対策の高度化						
プログラム① 本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。						
			情報システム運用基準の整備 【ICT戦略課】	社会保障・税番号制度の運用や他官公庁におけるセキュリティインシデント※等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシー※の周知を行い運用体制の整備を行う。	セキュリティに関する注意事項の周知を行い、セキュリティインシデント※の発生防止に努めた。また、テレワーク端末を利用するにあたり、セキュリティ上のリスクを回避するよう、運用体制の整備を行っている。	
プログラム② 情報セキュリティ監査※やセキュリティ研修を持続的に実施する。						
			住民基本台帳ネットワークや公的個人認証※に係る内部監査の実施 【ICT戦略課】	監査・自己点検を徹底し、セキュリティの確保に努める。また、情報セキュリティに関して注意喚起を行うことで、職員の意識向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。	6月には情報セキュリティに関して注意喚起を行い、7月には公的個人認証※サービスに係る内部監査を実施した。職員のセキュリティに対する意識を向上することで、本市のネットワークセキュリティの強化に繋がった。	

【資料】用語解説

用語	解説	記載ページ
あ行		
池田くらしの情報	「広報いけだ」に掲載の記事から外国人市民向けに抜粋し、多言語に翻訳した冊子のことで、2か月に1度発行しています。 英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、やさしい日本語の5言語で作成しています。	8
一般会計	市税や地方交付税などを主な財源として、社会福祉や道路や公園の整備など基本的な市政運営を経理するための基幹となる会計のことです。 対して、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置されるのが「特別会計」です。	1、3
エリアプラットフォーム	エリアに関わる官民の多様な立場の人が集まって、エリアの将来像や課題解決について議論し、ビジョンを策定、共有する「場」のことです。ビジョンの策定後は、ビジョンに基づき、将来像の実現に向けた各種取組を行います。	5
大阪発“地方分権改革”ビジョン	大阪府内の市町村に対する権限移譲、府補助金の交付金化などの「分権」と関西広域連合の早期実現や関西各府県と国からの事業集約などの「集権」による関西州の実現に向け、めざすべき将来像とその実現のために取り組む方向を示すために大阪府が平成21年に定めた（平成29年3月改訂）改革方針のことです。	18
大阪府域地方税徴収機構	個人住民税をはじめとした地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を図るため、大阪府が平成27年4月から設置している府と府内市町村により構成される組織のことです。	15、18
公の施設	地方公共団体が設置する施設のうち、住民などによる利用により福祉（幸福度）が増進するよう設置するものをいいます。	10
おさんぽマルシェ in IKEDA	地域住民や様々な企業・団体、行政とが連携しながら、阪急池田駅前のこれからのあり方を検討し、駅周辺の緑あふれる歩いて楽しいまちづくりをすすめるために、話し合ったアイデアを社会実験イベントとして開催するものです。	5
か行		
会計年度任用職員	令和2年4月1日から導入された一般職の非常勤職員で、1会計年度を超えない範囲内で任用され、本市において原則パートタイムで任用される職員のことで	16
観光大使	本市にゆかりがあり、本市の魅力や情報を広くPRしていただける方を観光大使として任命しています。 本市では現在、ひよこちゃん（日清食品株式会社が販売する即席めん「チキンラーメン」のキャラクター）、北川博敏氏（元プロ野球選手）などに就任いただいています。	8
基幹系システム	住民情報システム全般のことです。	20
義務的経費	歳出のうち、職員給与などの人件費、生活保護費などの扶助費、市債の返済である公債費は性質的に削減が難しいため、義務的経費といえます。	2
共同利用施設	大阪国際空港の騒音被害に遭う地域住民に対する補償の一環で、国や大阪府の補助のもと、地域住民の集会や学習などの場として設置した施設のことです。	11

用語	解説	記載ページ
暮らしの便利帳	本市と株式会社サイネックスが協働事業として作成し、本市の行政サービスや各種手続き、防災情報、医療機関情報や観光情報などを地図と合わせて記載した冊子のことです。 平成21年4月に初版を発行し、その後、改定版を平成24年3月、平成29年2月、令和2年10月に発行し現在に至ります。 株式会社サイネックスの広告収入で製作しており、本市の費用負担なしで全世帯に配布されました。	6、8
グラフィけだ	本市の地図や施設を掲載した刊行物です。 公共施設や公園、民間の観光施設なども掲載し、主に転入者に配布しています。	6
形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額のこと、年度内に収入された現金と支出された現金の差額にあたります。	1、4
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標のことです。 税などに代表される経常的に収入される財源で用途が自由なもの（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などの縮減が容易ではない経常的に支出される経費に充てられた合計額（経常経費充当一般財源）が占める割合のことをいいます。 ◎経常収支比率（％） ＝〔経常経費充当一般財源〕 / 〔経常一般財源〕 ×100	1、2
権限移譲	住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするため、都道府県の事務・権限を市町村へ移譲することです。	18
現年徴収率	現年度の市税などの賦課調定額（収入すべき金額）に対して、4月から翌年5月末の出納閉鎖までの間に徴収した額が占める割合のことをいいます。 対して、その年度以前の徴収率を「滞納繰越徴収率」といいます。	14
公共施設等総合管理計画	公共施設等（自治体が所有する公共建築物や道路、橋りょう、上下水道など）について、個別ではなく総合的に、かつ長期的・計画的な管理を推進するため、現状や将来にわたる更新費用、課題などの整理を行った計画のことです。	11
公的個人認証	インターネットを通じてさまざまな行政手続きの申請・届出などを行う際、他人によるなりすまし申請や通信途中で改ざんされていないことを証明するために用いられる電子証明書のことです。 マイナンバーカードに記録されており、税務署へe-Taxを利用して税申告書を提出する場面などで利用されています。	21
声の広報	視覚障がい者向けに「広報いけだ」の内容を抜粋し、読み上げたものを録音したもののことで、市民ボランティアにより作成されています。 池田市ホームページからダウンロードできるほか、希望者にCD版を図書館から配布しています。	8
個別施設計画	「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の個別施設ごとに具体の対応方針を定める計画のことです。令和2（2020）年度までに策定することとされていますが、すでに策定した長寿命化計画に必要な事項が記載されている場合は、当分の間、個別施設計画とすることができます。	11、12
さ行		
債権管理条例	本市の債権の適正な管理を図り、公正かつ円滑な行財政運営を実現することを目的に平成30年4月1日に施行した条例のこと、債権管理の事務処理に必要な事項を定めています。	14、15

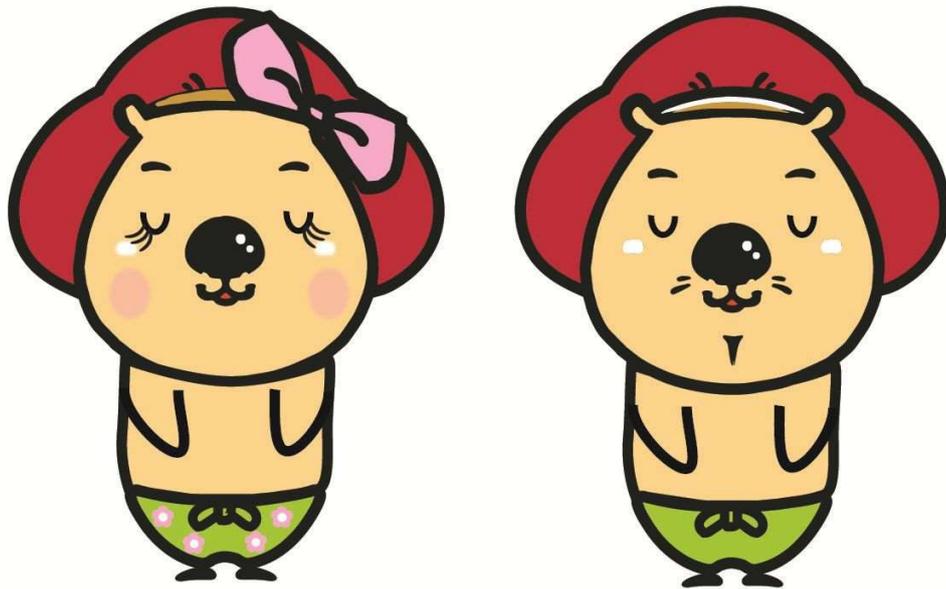
用語	解説	記載ページ
財政調整基金	経済不況などによる収入減や災害発生などによる支出増といった、年度間の財源不均衡を調整し、安定した財政運営を行うために積み立てる基金のことです。	1、2、4
歳入	国または地方公共団体の一会計年度中の一切の収入のことです。 内訳としては、市税、市債、使用料および手数料などが挙げられます。	1、14、15
再任用職員	定年退職者などを従前の勤務実績などに基づく選者により、1年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職として採用する職員のことです。	8
実働職員数	本プランにおける実働職員数は、職員数から各種休暇制度の内、療養休暇、産前産後休暇、育児休暇を利用中の者や休職中の者を除いて算定します。	1、3
指定管理者	「指定管理者制度」に基づき、地方公共団体に代わって公の施設の管理を行う者のことです。 地方公共団体の出資法人や民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などから選定され、議会の議決をもって決定されます。	10、11
事務事業評価	本市が行っている個々の行政サービスの目的を明確にしながら、事務事業ごとに、活動の成果を検証、評価し、効率的かつ効果的に市政運営を図るため、改善するしくみのことです。	13
住民情報システム	主に窓口業務において市民サービスに活用される、住民基本台帳などについての情報を備えたシステムのことです。	20
情報セキュリティ監査	情報システムへの不正侵入、機密情報や個人情報の漏洩、データ改ざんなどの情報セキュリティに関する事故を防ぐために、セキュリティを維持、管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検、評価することです。	21
セキュリティインシデント	コンピューターの利用や情報管理、情報システム運用管理に関して、保安上の脅威となる事象のことです。具体例として、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスの感染、内部からの情報漏洩などが挙げられます。	21
セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。	21
総合計画	地方公共団体の将来を展望した、総合的かつ計画的な都市経営の根幹をなす計画のことをいいます。 本市では、昭和45年に初めて策定以来、5次にわたり計画を改定しながら平成23年1月に第6次総合計画を策定しています。 計画期間は平成23年度から令和4(2022)年度までの12年間であり、本市の将来像やまちづくりの基本姿勢、方向性等を示す基本構想、具体的な施策を示す基本計画と、予算編成の指針となり4年毎に見直す実施計画からなっています。	13、14、15、16
た行		
滞納管理システム	滞納情報や交渉記録などをデータ化し、一元管理するシステムのものです。 このシステムにより高度な検索や帳票作成が可能となり、滞納事務を大幅に効率化できます。	14

用語	解説	記載ページ
多言語版生活ガイド	転入外国人向けに、窓口手続やごみの出し方など、池田市の生活にかかる情報を多言語で掲載しているガイドブックのことです。	8
地域分権制度	市内の各小学校区に設立された「地域コミュニティ推進協議会」が、市に対し地域の課題解決に向けた事業提案を行い、市は当該事業の実施にかかる予算措置を行う制度のことです。 協議会から提案された事業は、市議会での予算審議を経て翌年度に実施されます。	9
チャットボット	パソコンやスマートフォン等から、質問者がメールやチャットを利用する感覚で入力した質問に対して、あらかじめ用意した回答を自動応答するプログラムのことです。	19
長寿命化計画	今後老朽化が進展するインフラの維持管理・更新などを着実に推進するため、経費の縮減などを図る観点から中長期的な取組の方向性を示した計画のことです。	12
低区配水池	昭和27年に完成し、現在は廃止された配水池のひとつです。主に室町や栄町などの地域に水を送っていました。 配水池とは、浄水場から送られた水を貯めて、高いところから低いところに流れる水の仕組みを利用して、各家庭や学校になどにお届けする施設のことです。	12、13
投資的経費	道路工事や建設事業など支出の効果が長期にわたる社会資本の整備などに要する経費であり、最終使途が資本形成に寄与する経費のことです。	2
都市計画法施行条例	市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）の開発許可などをするにあたって、定型的に処理することができるものについては、開発審査会の議を経ずとも許可することができるように定める条例のことです。 開発許可は平成22年に大阪府から権限移譲された事務であり、この条例によりさらに手続の合理化、迅速化を図ることができます。	18
都市再生整備計画	地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めていくため、まちづくりに必要となる各種事業を幅広く実施する総合的な計画のことです。	12
豊能地区観光連携連絡会	豊能地域の2市2町（豊中市、池田市、能勢町、豊能町）が地域の特性を生かした観光振興を図るため、その推進のための情報共有及び意見交換を行い、北大阪地域の観光と関連産業の発展に寄与することを目的とした連絡会のことです。	17
豊能地区広域観光推進協議会	地域の特性を生かした広域観光圏の実現を図るため、観光振興とその推進に資する事業を行い、北大阪地域の観光と関連産業の発展に寄与することを目的とした協議会のことです。 【会 員】能勢町、豊能町、豊中市、池田市、箕面市 【賛助会員】池田市観光協会、能勢町観光協会、豊能町観光協会 【特別会員】大阪府、公益財団法人大阪観光局、 公益財団法人関西・大阪21世紀協会	17
豊能地区市長・町長連絡会議	豊能地域の3市2町（豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町）が各市町共通の問題やその他重要な事項について協議し、構成各市町間の連絡調整を図るとともに、豊能地域市町に関連ある事業の調整や共同化などを推進し、住民の福祉を増進することを目的とした会議のことです。	17

用語	解説	記載ページ
な行		
内部情報系システム	自治体における内部情報系とは、庁内ネットワーク全般のことです。	20
任期付短時間勤務職員	原則3年以内の任期を定め、住民サービスの提供時間の拡大や充実、部分休業等を取得する職員の代替にあたる職員のことです。	14、16
は行		
働き方改革	「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面する中で、生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持つようにすることを目指すための取組のことをいいます。	1、3
パブリックコメント手続	行政の施策に関する基本的な計画の策定など、基本方針を定める条例や規制関連の条例の制定などにあたり、計画の策定前、条例議案の議会への提出前などにその案を公表して住民などから広く意見を募集し、かつ、寄せられた意見に対する行政の考え方を公表して案の修正を含めた検討を行う一連の手続のことを指し、「意見公募手続」ともいいます。本市では「池田市みんなでつくるまちの基本条例」や「池田市パブリックコメント手続要綱」に基づき実施しています。	9
原田処理場	大阪府と兵庫県が管理し、6市2町（池田市・豊中市・箕面市・豊能町・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町における各市町の一部もしくは全て）の下水を集約処理して猪名川に排水している施設のことです。（本市では五月山より北、箕面川より南の地域の下水を処理し、それ以外の地域の下水は池田市下水処理場で処理しています）	12、13
ふくまる教志塾	本市で小・中・義務教育学校の教員になりたいという意欲と情熱をもった学生及び社会人に対して、教員として必要とされる資質や基礎的な指導力の育成を図る講座のことです。	7、20
普通会計	一般会計で経理する事務事業の範囲がそれぞれの地方公共団体ごとに異なることから、各地方公共団体の比較分析のために、総務省の定める基準をもって構成される、統計上・観念上の会計のことです。	3
法定外公共物	里道、水路、池沼、農業用水路などのように道路法や河川法が適用されない公共物のことです。対して、道路法や河川法が適用される道路や河川などの公共物を「法定公共物」といいます。	15
北摂市長会	豊能・三島地域の7市（池田市、箕面市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市）が各市共通の問題やその他重要な事項について協議し、構成各市間の連絡調整を図り、市政の運営に資することを目的とした会議のことです。	17
母子健康管理システム	母子保健事業で毎月実施している、事業実績（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査など）を入力したデータを管理するシステムのものです。	19
保活	子どもを保育園等に入れるために保護者が行う活動のことです。	10、19

用語	解説	記載ページ
ま行		
まちづくり出前講座	市民などを対象に、本市の制度や計画、事業などを説明する講座のことです。10人以上の市内在住・通勤・通学者で構成される団体の求めで開催でき、講座における分野の担当部署職員が講師を務めています。	7
まちなかウォークابل	駅周辺などのにぎわい創出、エリア価値向上などをめざし、車中心から人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成するため、街路・公園・広場・民間空地などの改修・改変・利活用を行っていく取組のことです。	5
ら行		
立地適正化計画	人口減少、少子高齢化が予想される中、都市全体の持続性を高めるため、居住機能や商業・医療・福祉・子育て・公共交通などのさまざまな都市機能を誘導していく計画のことです。	12
臨時財源補てん	財政調整基金から取り崩した額と固定資産（土地、建物）の売却による歳入のうち特定の用途を持たないものを歳出にあてることです。本計画では、財政調整基金から取り崩した額と固定資産（土地、建物）の売却による歳入のうち特定の用途を持たないものは、一時的なものであり、本質的な収支改善につながるものではないと判断し、目標達成度を計るにあたっては、上記2項目を除くこととします。	1、4
類似団体	人口と産業構造に基づく一般市（原則人口5万以上、20万未満の市）の分類において、本市と同じグループ（Ⅲ-3）に属する市のことです。箕面市、守口市、伊勢市、小樽市などがあります。	3
A～Z		
AI	アーティフィシアル・インテリジェンスの略称で、人工知能とも呼びます。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心として行うものです。	10、19
e-lkeda_s	全市民を対象とした、母子健康手帳の延長版として成長や発達を記録できる「生涯手帳」で、「lkeda_s」の電子版のことです。	7、20
ESCO	エネルギー・サービス・カンパニー事業の略称で、顧客の光熱水費削減に必要な投資の全てまたは一部を事業者が負担して経費削減を実施し、これにより実現した経費削減実績から一部を報酬として受け取る事業です。	12
GIS	地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データなどを電子的に統合したシステムのことです。	19
lkeda_s	全市民を対象とした、母子健康手帳の延長版として成長や発達を記録できる「生涯手帳」のことです。	7、20
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションの略称です。デスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するもので、人間が同じ作業を行う場合と比べてコストやミスの削減が期待されます。	10、19

用語	解説	記載ページ
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称です。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。	5
SDGs推進プラットフォーム	本市におけるSDGsの達成に向けた取組を推進するために設立した、企業・団体・個人等の交流や連携、SDGsの達成に資する情報発信の場のことです。	5
SMS	ショート・メッセージ・サービスの略称です。携帯電話などで、比較的少ない文字数の文章を送受信できるサービスのことで、	14
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称です。インターネット上で利用者同士のコミュニケーションを円滑にする場や、趣味や共通の関心事例などであつたつながりを構築する場を提供するサービスのことで、FacebookやTwitterが代表例です。	7、8、20



令和5年3月 発行
池田市行財政改革推進プランⅢ
令和4年度 中間報告
発行 池田市
編集 池田市総合政策部行財政改革推進課
〒563-8666
大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL : 072-754-7003 (直通)
HP : <https://www.city.ikeda.osaka.jp/>
E-mail : gyokaku@city.ikeda.osaka.jp